

「イカす☆Office」 サービス契約規定 (第2版)

本規定は契約者と弊社との間の本サービスに関する一切の關係に適用するものとする。

第1章 総則

第1条 (規定の適用)

株式会社エスイーシー (以下「弊社」という) は、以下の条項により A S P サービス イカす☆Office契約規定 (以下「本規定」という) を定め、別紙に明示する A S P サービス イカす☆Office 基本仕様書 (以下「基本仕様書」という) に基づき、契約者に対して A S P サービス イカす☆Office (以下「本サービス」という) を提供する。

第2条 (用語の定義)

本規定において使用する用語は以下のことを意味する。

契約者： 本規定に基づく利用契約を弊社と締結している者 (法人又はその他の団体)

管理者： 本サービス利用申込書のご連絡担当者欄に記載され、利用者の登録削除並びにログイン名及びパスワードの管理を行う者 (なお、管理者は、利用者の中から選定されることを要します)

利用者： 管理者により登録され、本サービスの提供を受けることができる者 (ただし、契約者の正社員、アルバイト及び派遣社員に限ります)

本サービス： 弊社が契約者に対し、本規定に基づき使用を許諾する次号に定める本システムを使用して、本機能を提供する A S P サービスイカす☆Officeをいう。

本システム： 契約者が本サービスを利用するために、本規定に基づき弊社が契約者に使用許諾するサーバ設備およびネットワーク設備をいう。

本サイト： 契約者が本サービスを利用するために、弊社がインターネット上で運営しているサイトをいう。

本機能： 基本仕様書の機能仕様に記載のとおりとする。

第3条 (規定の範囲)

第2章 本サービスの内容および料金

第4条 (本サービスの内容)

弊社は、弊社の責任と負担により本サービスおよび本システムを維持・運用するものとし、契約者に対し、本サービスの利用期間中、以下の条件の範囲で、本システムを本規定に記載の目的および方法で使用する使用権を与える。

2. 本システムの範囲およびその機能仕様は、基本仕様書に記載のとおりとする。
3. 契約者は、本サービスの利用に際し、第20条 (禁止事項) 第1項各号を遵守するものとする。
4. 弊社は、弊社の責任により基本仕様書に定められた運用業務の一部または全部を第三者に委託することが出来るものとする。この場合、弊社は、当該委託先に対し、第15条 (秘密保持) のほか当該委託業務遂行について利用契約等所定の弊社の義務と同等の義務を負わせるものとする。

第5条 (本サービスの対象外の事項)

以下の各号に該当する事項は本サービスの対象外とし、契約者の判断と責任で処理するものとし、弊社はいかなる責任も負わないものとする。

- (1) 本サービスを利用するために必要な本システム以外のコンピュータ端末、通信機器通信回線その他ネットワーク設備の保持・管理
- (2) 以下の各事由による本サービスの中断・障害からの復旧
 - a. 前号の機器・設備
 - b. 利用者の不適切な使用、その他契約者の責に帰すべき事由に起因する中断・障害
 - c. 第三者の故意または過失に起因する中断・障害
 - d. 停電、火災、地震、労働争議等の契約者、弊社いずれの責にも帰しがたい事由に起因する中断・障害

2. 前項に定める本サービスの対象外の事項について、契約者が弊社にサービスの提供を求める場合、その提供条件について両者で別途協議し、両者の書面による合意をもって実施する。

3. 本サービスの対象外の事項に起因して、または契約者の希望により、弊社が以下の各号に定める行為を実施する必要がある場合、これに要する費用は契約者の負担とする。

- (1) 本システムの範囲およびその機能仕様の変更
- (2) 本システムに関する維持・運用内容の変更

第6条 (本サービス利用の申込方法)

本サービス利用の申し込みをするときは、弊社指定の申込書に必要事項を記入し、提出するものとする。

2. 前項の申し込みがなされて、弊社が承諾することにより、契約が成立することとする。但し、次に掲げる事項に該当する場合には申し込みを承諾しない場合がある。

- (1) 弊社所定の申し込み手続きに従わない場合
- (2) 本サービスの提供にあたり、業務上または技術上の問題が生じる、または生じるおそれのある場合
- (3) その他弊社が不適当と判断した場合

第7条 (本サービスの利用料金)

本サービスの利用料金（以下「利用料金」という）は、基本仕様書に記載のとおりとする。但し、次に掲げる事項に該当する場合には、別紙注文書の内容で利用料金とする。

- (1) 101ID以上での契約の場合
- (2) 弊社、契約者が同意のもと、利用料金の変更決定をした場合

第8条 (本サービスの最低利用期間及び更新)

本サービスの最低利用期間は、弊社が契約者へ通知するサービス開通案内に記載されたサービス開通日（以下「サービス開通日」という）から起算して12カ月間とする。

2. 前項の最低利用期間内に契約者の事情により契約が解除された場合、契約者は最低利用期間の利用料金を、弊社が定める期日までに支払うこととする。

3. 契約者は、サービス開通日より起算して10日以内に、弊社に対して、解約の意思を書面にて通知することにより、クーリングオフを行使できる。この場合、契約者は、利用料金を支払うことを要しないものとする。

4. 契約は契約期間満了日の30日以上前までにいずれの当事者からも異議の申し出がない場合、直前契約期間および内容をもって自動更新されるものとする。

第9条 (利用料金の請求および支払)

契約者は、弊社または、弊社提携販売店が請求書を発行した後、弊社または、弊社提携販売店の指定する方法により請求額を支払うものとする。なお、支払いに係る手数料は全て契約者の負担とする。

2. 支払期日が経過しても請求額の支払がない場合、契約者は、支払期日の翌日から完済まで年14.6%の割合による支払遅延利息を支払うものとする。

3. 弊社または、弊社提携販売店から契約者に、事実と異なる請求がなされた場合、その支払請求書を訂正のため契約者が弊社に返付した日から訂正された支払請求書を契約者が受理した日までの期間は、契約者の支払約定期間に算入しないものとする。

第10条 (本サービス内容の変更)

弊社は、本システムの仕様、本サービスの内容、利用料金等のサービス内容を変更することができるものとする。かかる変更がなされる場合には、弊社は、第24条（通知）に指定する方法に従い、契約者に対し1カ月以上前に通知するものとする。

第3章 弊社の責任

第11条 (SLA)

本システムにおいて、弊社の責に帰すべき事由により本サービスを契約者に利用いただくことができなかった場合には、弊社は定めるところに従って料金を返金、または契約期間の延長を行う。この返金または契約期間の延長は、契約者に本サービスを利用いただくために弊社が運用する本システムの不全により利用不能が生じた場合に限ってこれを行う。

2. 弊社は、当月において本サービスを利用いただくことのできた時間を当月の総時間で除して得た率について、以下に掲げる区分に従い、その契約者が当月分の月額利用料金として弊社に支払った金額（年一括払いの場合は、弊社に支払った年間利用料の12分の1の金額）に次の各号に掲げる率を乗じて得た金額を弊社の定める方法により 契約者に返金または契約期間の延長を行う。

- (1) 98.05%以上99.0% 以下まで 10%
- (2) 95.0% 以上98.05%未満まで 25%
- (3) 90.0% 以上95.0% 未満まで 50%
- (4) 90.0% 未満 100%

3. 前項は、1カ月を30日と定め、時分に変更の上、月額利用料金（年一括支払いの場合は、年間利用料の1/2分の1の金額）に以下の本システムにより本サービス利用不能が生じた時間に該当する率を乗じて得た金額を弊社の定める方法により契約者に返金または契約期間の延長を行う。

- (1) 432分以上 842分未満まで 10%（7.2時間以上 14時間未満）
- (2) 842分以上 2160分未満まで 25%（14時間以上 36時間未満）
- (3) 2160分以上 4320分未満まで 50%（36時間以上 72時間未満）
- (4) 4320分以上 100%（72時間以上）

4. 定める返金または契約期間の延長は、本システム不全により、本サービス利用不能の事実を弊社に通知した契約者についてこれを行う。

5. 利用不能の期間は、契約者からの通知が弊社に到達し、弊社が利用不能の事実を確認した時からこれを起算するものとする。通知は、第27条（お問合わせ）に記載の[イカす☆Office お問合せ窓口]へ、メールまたは電話で行うものとする。

6. 本システム不全が次の各号に掲げるいずれかの事由により生じた時は、返金または契約期間の延長は行わないものとする。

- (1) 弊社が事前の公示に基づいて提供のネットワークまたはその他の設備の保守等のための作業を行ったこと
- (2) 戦争、暴動、同盟罷業、内戦等が発生したこと、または通商を禁止する措置がとられたこと
- (3) 火災、洪水、交通機関の運行の停止や遅延、電気通信の障害や遅延が生じたこと
- (4) ウイルスの配布やクラッキングが行われたこと
- (5) 本システムの上流ネットワークや国内外データを相互に接続交換するインターネットエクステンジ等におけるインターネット通信の障害が生じたこと
- (6) 弊社が直接管理できない場合のDNSサーバで発生した問題が起因となる場合
- (7) FTP、SMTPに関する契約者側のアクセスに関する問題

(8) 契約者の作為または不作為（または、契約者が指定・許可した第三者の作為または不作為）による契約者が作成したスクリプトやコード（CGI、Perl、HTML、ASP等）による過失、故意な違法行為によるサービス停止

(9) ドメイン情報の書き換えに伴うDNSサーバのプロパゲーション

(10) サーバ上のアカウント、ウェブサイトへのアクセスを妨げるようなインターネット上の障害、アクセス可能であるにも関わらず、ブラウザやDNSのキャッシュによってアクセスできないように見えてしまう場合

(11) 大量アクセス等によるアクセス遅延及びアクセス不疎通状態

第4章 契約者の責任

第12条（アカウントの管理責任）

契約者は、IDおよびパスワード等を自己の責任において管理するものとし、その漏洩、使用上の誤りまたは第三者による不正使用等より損害が生じても、弊社は一切責を負わないものとする。但し、弊社に故意または重過失がある場合はこの限りではないものとする。

2. 契約者は、本サイトの維持・運用に必要となる管理者用IDおよびパスワード等を弊社から与えられるものとする。契約者は、これを契約者の責任で管理し、契約者の従業員以外の第三者に開示・提供しないものとする。

3. 契約者は、前項に従い弊社が与えた管理者用IDまたはパスワードの漏洩、使用上の誤り、第三者による不正使用等により、弊社に損害が生じた場合には、これによって生じた一切の損害を弊社に賠償する責を負うものとする。

第13条（本サービスの利用に関する責任）

本サービスを利用して契約者または、利用者が掲載する情報については、契約者の責任で提供されるものであり、弊社はその内容等についていかなる保証も行わず、また、それに起因する損害についてもいかなる責も負わないものとする。

第5章 その他

第14条 (管理者の業務)

契約者は、本サービスの利用に関して、管理者を選定するものとする。

2. 前項に定める管理者は、以下の各号に定める事項を行うものとする。

- (1) 本サービスに関する契約者、弊社間の通知の授受および必要な協議等を実行する
- (2) 本サービスの適切な利用を図るため自社内における関係者に必要な指示を与える
- (3) 本サービスの適切な運用を図るため自社の施設・設備等の整備に努める
- (4) 前各号他契約者、弊社間で別途合意する事項

第15条 (秘密保持)

契約者および弊社は、本サービスの利用により知り得た相手方の販売上、技術上またはその他の業務上の秘密（本契約の内容、本サービスの基本仕様書の内容等を含む）を本サービス利用のためにのみ使用するものとし、相手方の承諾なしに第三者に公表または漏洩しないものとする。ただし、法令により情報の開示を求められた場合は、相手方に書面による通知のうえ、開示することができるものとする。

以下各号の情報は本条の秘密に該当しないものとする。

- (1) 既に公知の情報および開示後受領者の責めによらず公知となった情報
- (2) 本サービスにより知り得た以前から保有していた情報
- (3) 本サービスにより知り得た情報に依存せず独自に開発・発見した情報
- (4) 正当な権利を有する第三者から秘密保持義務を負うことなく適法に入手した情報

2. 本条の規定は、本契約の終了後も3年間効力を有するものとする。

第16条 (個人情報の取扱い)

弊社は、契約者の登録情報及び利用者が本サービスを利用する過程において弊社が知り得た利用者の個人情報(ログデータ等)を本サービス及びこれに関連する事業を運営する目的のために使用することができるものとする。

2. 前項の規定に拘わらず、弊社は、利用者の個人情報を、弊社の「個人情報保護方針」(<http://www.hotweb.or.jp/sec/privacy/index.html>) に準じて適切に取り扱うものとし、以下の各号に定める目的に利用することができるものとする。

- (1) 利用者をご本人であることの確認
- (2) 本サービスその他情報提供サービスのご提供
- (3) 弊社が提供するサービス・商品の料金請求及び課金・決済
- (4) 弊社から利用者に対する、弊社のサービスの利用等に関するご案内等のご連絡
- (5) 利用者からのお問い合わせや苦情等への対応
- (6) 弊社のサービスや商品、キャンペーン等の、電話やダイレクトメールの送付、電子メールの送信等による、広告及び宣伝。
- (7) インターネットを通じた情報のご提供等、利用者のサポート。
- (8) サービスに関するアンケートの実施。

3. 弊社は、前項の利用目的以外の目的で利用者の個人情報を利用する場合には、事前に契約者に対して書面により通知を行った上で、かかる利用に先立ち利用者の同意を得るものとする。

4. 弊社は、契約者及び利用者に対して利用者の個人情報の提供先とその利用目的を通知し、利用者の承諾を得ることを行わない限り、第三者に利用者の個人情報を開示、提供しないものとする。

5. 利用者は、本条第3項又は第4項に定める方法を通じて弊社が利用者の個人情報を利用することに承諾した場合でも、弊社に対し自己の個人情報の利用停止を求めることにより、利用停止要求を弊社が確認した時点以降に於ける自己の個人情報の利用を停止することが出来るものとする。

6. 弊社は、本条第4項の規定にかかわらず、次に掲げる場合に、利用者の個人情報を開示、提供ができるものとする。

- (1) 本条第2項の利用目的の実施に必要な範囲で利用者の個人情報の取扱いを委託先に委託するために個人情報を当該委託先に開示、提供

(2) 本サービスの営業譲渡等、事業の承継に伴って管理者及び利用者の個人情報が提供される場合に、当該個人情報を当該承継先に開示、提供

7. 弊社は、本サービスを提供するためにCookieを使用し、弊社は、Cookieとログイン名との組み合わせにより特定された利用者による本サービスの利用状況を個人情報として取り扱うものとする。

8. 利用者は、弊社に登録した利用者の個人情報を照会又は変更することを希望する場合には、法令及び別途弊社が定める規則に従ってかかる照会又は変更を請求することができるものとする。

9. 契約者は、弊社又は弊社が指定した者が契約審査、保証審査及び会員の資格審査を行うに際して、弊社又は弊社が指定した者が加盟する信用情報機関及び当該信用情報機関と提携する信用情報機関に、契約者及び利用者の信用情報が登録されている場合には、弊社又は弊社が指定した者がこれを利用することに同意するものとする。

10. 契約者は、本規定により発生した客観的な取引事実に基づく信用情報及び契約申込の事実を、弊社又は弊社が指定した者が加盟する信用情報機関に7年を超えない期間登録され、当該信用情報期間の加盟会員、当該信用情報機関と提携する信用情報機関の加盟会員が、自己の、取引上の判断のために利用することに同意するものとする。

11. 弊社の責により契約者の個人情報が漏洩し、契約者または利用者が損害をこうむった場合、弊社はその損害を賠償する。但し、弊社が負担する賠償金の累積額は、第23条（損害賠償）4項に準ずるものとする。

第17条（知的所有権の帰属）

本システムおよび本サービスにかかる著作物の権利は、弊社またはその他の正当な権利者に帰属する。

2. 契約者は、本システムおよび本サービスを以下の各号のとおり取り扱うものとする。

- (1) 本サービスの利用目的以外に使用しないこと
- (2) 複製・改変・編集等を行わず、また、リバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブルを行わないこと
- (3) 営利目的の有無を問わず、第三者に貸与・譲渡・担保設定等しないこと

3. 本条の規定は、契約の終了後も効力を有するものとする。

第18条（弊社による本サービスの一時停止および契約の解約）

弊社は、契約者が以下の各号のいずれかに該当する場合、契約者に対し弊社は、第24条（通知）に指定する方法に従い、契約者に対し1カ月以上前に通知のうえ、また、緊急の場合は事後に書面で通知し、本サービスの全部または一部の提供を一時停止することができる。また、弊社が期限を定めてなした催告後も契約者の解約事由が改善されないときは、契約期間内にかかわらず直ちに契約を解約できるものとする。

(1) 自己振出の手形または小切手が不渡処分を受けた場合、差押え、仮差押え、仮処分若しくは競売の申立があった場合または租税滞納処分を受けた場合、破産、会社更生手続開始若しくは民事再生手続の申立があった場合または清算に入った場合、解散または営業の全部若しくは重要な一部を第三者に譲渡しようとした場合、その他財産状態が悪化しまたはその恐れがあると認められる相当の事由がある場合

(2) 本サービスの運営を妨害した場合

(3) 利用申込書、利用変更申込書その他通知内容等に虚偽記入又は記入もれがあった場合

(4) 監督官庁から営業許可の取消、停止等の処分を受けた場合

(5) 利用契約等に違反し弊社がかかる違反の是正を催告した後合理的な期間内には是正されない場合

(6) 利用契約を履行することが困難となる事由が生じた場合

(7) 反社会的活動を行う団体もしくはそれらと関連のある団体であることが明らかになった場合

(8) 本規定に著しく違反した場合

2. 弊社は、以下の各号のいずれかの事由が生じた場合、契約者に対し事前の通知又は承諾を要することなく、本サービスの全部または一部の提供を一時停止できるものとする。

(1) 本システムの保守点検等の作業を定期的にはまたは緊急に行う場合

(2) 本サービス用設備等の故障により保守を行う場合

(3) 停電、火災、地震、労働争議その他弊社の責に帰すべからざる事由により本サービスの提供が困難な場合

(4) 前各号他本システムの運用上または技術上の相当な理由がある場合

3. 天災地変その他の不可抗力により、本システムの全部もしくは一部が滅失または破損し、本システムの使用が不可能となり、かつ、修復の見込みがない場合、弊社はその旨を契約者に通知して本契約を契約期間内にもかかわらず直ちに解除することができる。

4. 本条により本サービスが一時停止し、または契約が解約された場合でも、本規定に特別の規定がある場合を除き、弊社は、契約者その他いかなる者に対しても、いかなる責任も負担しないものとする。なお、契約者は本条第3項により契約が解約された場合には、第8条に定める本サービス利用期間の残存期間分の利用料金を弊社に支払う義務を負わないものとする。

5. 契約が契約者の責に帰すべき事由により解約する場合、契約者は、第8条に定める本サービス利用期間の利用料金を、弊社が定める期日までに支払うこととする。

6. 契約が弊社の責に帰すべき事由により解約する場合、契約者は、第8条に定める本サービス利用期間の利用料金を弊社に支払う義務を負わないものとする。

第19条（弊社による本サービスの著しい変更、本サービスの停止又は終了）

弊社は、第24条（通知）に指定する方法に従い、契約者に対し事前の通知を行った上で、弊社の責に帰すべき事由により、本サービスの著しい変更、停止又は終了を行うことができるものとする。

2 前項の通知は、本サービスの著しい変更、本サービスの停止又は終了がなされる6ヶ月前までに行うものとする。

3 本条の通知の際には、本サービスに代わる新たなサービスへの斡旋を、可能な限り行うものとする。

第20条（禁止事項）

契約者は、本サービスの利用にあたって以下の行為を行ってはならないものとし、また、利用者をして、当該行為をとらせてはならないものとする。

- (1) 他の利用者、第三者もしくは弊社の著作権、その他の権利を侵害する行為、また侵害するおそれのある行為
- (2) 他の利用者、第三者もしくは弊社の財産もしくはプライバシーを侵害する行為、又

は侵害するおそれのある行為

(3) 他の利用者、第三者もしくは弊社に不利益もしくは損害を与える行為、又はそれらのおそれのある行為

(4) 公序良俗に反する行為もしくはそのおそれのある行為、又は公序良俗に反する情報を他の利用者もしくは第三者に提供する行為

(5) 犯罪的行為もしくは犯罪的行為に結びつく行為、又はそのおそれのある行為

(6) 事実に反する、又はそのおそれのある情報を提供する行為

(7) 本サービスの運営を妨げる行為

(8) 本サービスの信用を毀損する行為

(9) ログイン名及びパスワードを不正に使用する行為

(10) コンピューターウイルス等有害なプログラムを本サービスを通じて、又は本サービスに関連して使用し、もしくは提供する行為

(11) 法令等に違反する、又は違反するおそれのある行為

(12) その他、弊社が不適切と判断する行為

2. 弊社は、前項の定めに違反するおそれのある場合、その他弊社の業務上必要があるときは、契約者の利用情報を閲覧することができるものとする。

3. 弊社は、契約者が第1項の定めに違反したと判断した場合、契約者に対してその是正を求めることができ、契約者が是正しない場合、弊社は、契約者に対し直ちに本サービスの利用を拒絶することができる。但し、弊社は、当該月の月額利用料金を請求することができる。（年一括支払いの場合、利用料金の返金は行わない。）

第21条（契約者による契約の解約）

契約者は、弊社に対し30日以上前に弊社指定の書面で通知し契約を解約できるものとする。

2. 本条第1項により契約が解約される場合、弊社が契約者へ通知するサービス解約案内に記載された日を解約日とする。

第22条（本サービス終了時の処理）

契約が期間満了、解約により終了した場合、契約者は、本システムを一切使用できないものとし、弊社から提供された一切の物品（本サービスの基本仕様書等を含む）を直ちに弊社に返還するかまたは弊社の指示に従って廃棄する。

2. 契約が終了した場合、第21条（契約書による契約の解除）第2項に定める解約日を経過してなお本サービスに登録されているデータ等は全て弊社の責任において削除できることとする。

第23条（損害賠償）

契約者が、本規定の違反により弊社に損害を与えた場合、契約者は、直接かつ現実に生じた損害を賠償する責めを負うものとする。

2. 契約者が本サービスの利用により第三者に対し損害を与えた場合又は第三者からクレーム等の請求がなされた場合、契約者は、弊社の責に帰すべき事由による場合を除き、自己の責任でこれを解決し、弊社にいかなる責任も負担させないものとする。

3. 弊社は、本規定に特別の規定がある場合および弊社が故意又は重過失である場合を除き、本サービスの利用により生じる結果について、契約者その他いかなる者に対しても、本システムの不具合・故障、第三者による本システムへの侵入、商取引上の紛争、その他の原因を問わず、責も負わないものとする。

4. 弊社が契約者に対し損害賠償責任を負う場合、直接かつ現実に生じた損害を賠償するものとする。ただし、その金額は契約者が弊社に支払った本サービスの利用料金の直近1年分の合計額（1年に満たない場合は弊社に支払った利用料金の総額）を上限とする。

第24条（通知）

本規定に基づく契約者、弊社間の通知は、以下各号の方法で行うことができる。

(1) 管理者の電子メールアドレス宛に電子メールを送信して行う。この場合は、相手方が電子メールアドレスを管理するサーバに電子メールが正常に到達し相手方が受信した時をもって通知が完了したものとみなす。

(2) 弊社提供しているサイト (<http://www.hotweb.or.jp/sec/>) でメッセージを告知したことで通

知が完了したものとみなす。

第25条（権利義務の譲渡及び独占の禁止）

契約者および弊社は、相手方の書面による事前承諾を得ることなく、契約上の権利または義務の全部または一部を第三者に貸与し、譲渡しまたは担保提供及び独占することはできないものとする。

第26条（紛争の解決）

本規定の条項または規定に定めのない事項について紛議等が生じた場合、双方誠意をもって協議し、できる限り円満に解決するものとする。

2. 契約に関する準拠法は、日本国法とする。

3. 契約に関する紛争は仙台地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

第27条（お問合わせ）

弊社サービスに関する全般的なお問合わせ受付窓口は、

[イカす☆Officeお問合わせ窓口]

M a i l : office_support@hotweb.or.jp

T E L : 0138-26-9801 F A X : 0138-22-8173

(受付時間 9:00~17:00 月曜~金曜日、※ただし、但し土、日、祝日及び弊社休業日を除く)

附則：

制定 平成24年11月 1日

第2版 平成26年 4月 1日 改版